

衆議院国土交通委員会ニュース

平成 28.5.20 第 190 回国会第 16 号

5 月 20 日（金）、第 16 回の委員会が開かれました。

1 都市再生特別措置法等の一部を改正する法律案（内閣提出第 18 号）

- ・石井国土交通大臣、土井国土交通副大臣及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
- ・本村伸子君（共産）が討論を行いました
- ・採決を行った結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
（賛成一自民、民進、公明、おおさか、野間健君（無） 反対－共産）

（質疑者及び主な質疑内容）

秋 元 司君（自民）

- ・東京の臨海部では、タワーマンション等の建設が相次ぐことによる人口増加で、学校・保育施設が不足する問題が生じている。また、国際ビジネス拠点としての機能もまだまだ不十分だと考えているが、本法律案をどのように活用するのか大臣の決意を伺いたい。
- ・住宅団地の再生にあたっては、高齢化等を背景に、近年ではサービス付き高齢者住宅等、ニーズに合った取組がなされているが、今後、本改正により、どのような住宅団地の再生を図っていくのか伺いたい。
- ・日本の都市の魅力を発信するため、国土交通省と東京都がシティ・フューチャー・ギャラリー構想を検討しているが、今後の検討の方向性を伺いたい。また併せて、都市農業の振興について、農林水産行政と今後どう向き合っていくのか伺いたい。

神 山 洋 介君（民進）

- ・法制定後 14 年間で改正が 8 回に及んだ理由と法制定後 14 年間の成果についてどのように総括するのか伺いたい。
- ・民間都市開発推進機構の業務に追加される国際競争力強化施設整備に関する特例業務が民業圧迫とならないようにどのような配慮がなされているのか。国際会議場は収益性が低く持続可能性がないと考えるが、このような事業に政策金融による資金を投入することは問題があり、業務範囲の拡大には一定の歯止めがあつてしかるべきではないか。
- ・コンパクトシティへの前提となる立地適正化計画を策定する自治体が増えている現状を踏まえ、今後増加すると思われる政府の財源の担保の方針について伺いたい。また、コンパクトシティの推進に向け省庁横断的な支援策を講じる必要があるのではないか。

黒 岩 宇 洋君（民進）

- ・今回の都市再開発法改正により創設される個別利用区制度の現段階及び今後想定されるニーズはどの程度あるのか。また、URは同制度の施行者と想定されていないとするが、その法的根拠はあるのか。
- ・住宅団地の建替えについて、3分の2の同意により建替えが可能となる今回の都市再開発法の改正により、全ての建替えが3分の2の同意で行われるようになるおそれはないのか。3分の1の反対者への処遇についてはどのように考えているのか。
- ・施行地区内の権利者等の全ての同意を得た場合には、特定建築者の公募を不要とする特則を設ける理由は何か。

小宮山 泰 子君（民進）

- ・国土交通省令で定める予定の国際競争力の強化に資する施設の中に外国語対応可能な教育・子育て施設があるが、どのようなものになるのか。また量的な充実が国際競争力強化の指標として認められているのか。国内の保育施設が不足している状況下で、外国語対応の子育て施設の整備については様々な異論があると思うが見解を伺いたい。
- ・地籍調査の整備が本法律案施行の目的達成に繋がると考えるが、これらの事業への認識及び目標を伺いたい。
- ・大規模災害時では、仮設住宅を建設する場所が見つからず設置が遅れる場合がある。早期の住宅再建、仮設住宅・みなし住宅への移行が必要であると考えているが、自宅内の庭や住宅近接地等の個人所有の土地に仮設住宅を建設することについての見解を伺いたい。

本村伸子君（共産）

- ・民間都市再生事業は容積率の緩和や税制優遇を行うなど大企業優遇策といえる。どれだけ優遇されてきたか確認のため最近5年間の事業の認定件数、総事業費、減税適用額等について伺いたい。
- ・豊田市駅前通り北地区第一種市街地再開発事業ではシネコン、銀行等の民間施設建設のために公費が投入されたのではないかと。公費は障害者等弱者のための施設建設に使われるべきだと思うが大臣の見解を伺いたい。
- ・本法律案では住宅団地再生に必要な住民合意の割合が緩和されるが、建替えが容易になり住民の居住権及び財産権の侵害への懸念はないか。

椎木保君（おおさか）

- ・本法律案では、防災機能の強化として、都市再生緊急整備地域において非常用電気等供給施設協定制度を創設することとしている。しかし、我が国においては、地震は全国どこでも発生するので、都市再生緊急整備地域だけではなく、全国的に措置する必要があるのではないかと。
- ・我が国においては、全ての首都機能が東京に一極集中しているが、東京一極集中是正について、国土交通省はどのように考えているのか。また、首都直下型地震が発生し、東京が壊滅の状態になれば国の存亡にもかかわる。危機管理上、副首都の設置など具体的な施策は検討されているのか。

宮本徹君（共産）

- ・地方自治体は、社会資本総合整備計画を作成する際に、事前評価として国土交通省が例示した地元の機運等の8事項を検証することとなっているが、平成28年2月の会計検査院の報告書では、事前評価を実施していないことなどが指摘されている。この指摘を受けて、国土交通省は、今年度から社会資本総合整備計画を提出した自治体に対し、8事項の検証を行うよう求めるようにしたのか。
- ・東京都内の都市計画道路について、小金井市議会では見直しを求める意見書が可決され、荒川区では区当局が強引に進めないよう東京都に働きかけている。このように、地元の議会や自治体が整備に消極的な都市計画道路については、地元の機運があるといえるのか。

2 ①特定船舶の入港の禁止に関する特別措置法第5条第1項の規定に基づき、特定船舶の入港禁止の実施につき承認を求めるの件（内閣提出、承認第2号）

②特定船舶の入港の禁止に関する特別措置法第5条第1項の規定に基づき、特定船舶の入港禁止の実施につき承認を求めるの件（内閣提出、承認第3号）

- ・①について採決を行った結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
（賛成－自民、民進、公明、共産、おおさか、野間健君（無））
- ・②について採決を行った結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
（賛成－自民、民進、公明、共産、おおさか、野間健君（無））